

公 告

次のとおり一般競争見積に付します。

令和4年5月24日

新岩手農業協同組合

代表理事組合長 畑中 新吉

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体 : 新岩手農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 令和4年度 強い農業づくり総合支援交付金事業
- (3) 工事名 : JA新しいわて 二戸北部ライスセンター 新築工事(製造請負工事)
- (4) 工事場所 : 岩手県九戸郡軽米町高家第1地割
- (5) 工事概要 : 米穀乾燥調製施設 製造請負工事一式
(荷受設備、乾燥設備、粳摺調製設備、出荷設備、集排塵設備、その他付帯設備)
- (6) 工期 :
着工 : 令和4年6月30日
完成 : 令和5年3月13日
引渡 : 令和5年3月20日

(7) 工事請負契約締結 :

本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。

(8) 見積事項 : 製造請負工事請負金額一式

2. 競争見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評点Pが649点以上であること。
- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと(手続き終了後10か年を経過した者を除く)
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事の行われる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていない場合、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口(施工管理)

名称 : 全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所

住所 : 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2-5-2

電話 : 019-638-1405

施工管理担当者 : 松田 昌万

補助者 : 三浦 友一

所属 : 全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和4年5月24日(火)10:00～令和4年6月6日(月)16:00

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所

ウ. 電話： 019-638-1405

(3) 一般競争見積参加資格申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和4年5月24日(火)10:00～令和4年6月7日(火)16:00

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和4年6月8日(水)16:00まで

イ. 方法：書面(FAX送信)をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時： 令和4年6月10日(金)13:30

イ. 場所： 新岩手農業協同組合 軽米地区担当課

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時： 令和4年6月24日(金)13:30まで

イ. 場所： 全国農業協同組合連合会 東北広域施設事業所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) メーカー説明会

ア. 日時： 令和4年6月27日(月)13:30

イ. 場所： 新岩手農業協同組合 軽米地区担当課

(8) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和4年6月27日(月)18:00まで

イ. 方法：書面(FAX送信)をもって通知する。

(9) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時： 令和4年6月29日(水)13:30

イ. 場所： 新岩手農業協同組合 本所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以 上